

# 12月議会質問から

## 市立短大改革構想 大学の私物化は許されない



田辺昭夫市議

古市市長は、突然「国際ビジネス学部」を柱とする倉敷市立短期大学の改革構想を発表しました。

これは、審議会答申や検討委員会報告にある4年制大学の学部構成「保育臨床学部」と「服飾メディア学部」を消し去り、代わりに「国際ビジネス学部」をつくるという全く別ものです。田辺昭夫市議は12月議会で、「これは、明らかに審議会の答申や検討委員会の報告をないがしろにするものだ。」と主張しました。

さらに「この構想は、『株式会社早稲田総研』という市長の出身大学関連の外部コンサルタントの報告書にもとづいたもの。条例によって制定された審議会の答申よりも、自分の出身大学の外部コンサルタントの報告書を上におくものであり、まさに市政の私物化だ」と厳しく指摘しました。(コンサルタント委託料は1500万円)

また、田辺市議は「早稲田総研」の報告書は、内容はデータラメで、十分な検証がされたものではない」と指摘。「市長の新大学構想は、進め方においても、内容においても極めて重大な問題で、審議会答申にそった内容に立ち返って再検討をすべき」と主張しました。

古市市長は「今後、議会や市民、大学関係者と協議をしながら検討を進めたい」と答弁しました。

## 若者の 就職相談活動の充実を



小山博通市議

小山博通議員は、勤労青少年ホームでの若者の就職等相談活動の充実を求めました。

水島と児島の2箇所勤労青少年ホームがあり、児島に86人、水島に78人の登録者がいて、

## 独断専行の花はいらない

「一期目の折り返しとなるこの一年、これまで蒔いてきた種が次第に芽を出し、いよいよ花を咲かせてきた」これは古市市長の年納めの挨拶です▼それが審議会方針を無視し、突然出てきた倉敷市立短期大学の「国際ビジネス学部」構想でしょうか。独断専行の花はいりません▼最近中国大連市との交流が活発です。先日も大連市からの訪問団17人を迎えて倉敷市と市内の民間事業者合同の極秘懇親会が行われました。コソコソ密室外交は許せません。国際交流は、もっとオープンにすべ

講座や各種クラブ活動が行われています。しかし、条例に定めたホームの「職業相談、生活相談など各種の相談及び指導に関する事業」はほとんど行われていません。

小浜昭浩経済局長は「厚生労働省の第8次勤労青少年福祉対策基本方針に従い、来年度、若者の就労・職場定着をテーマとしたセミナーや若者自立相談の開設、指導員のキャリアコンサルタント能力向上を図るなど、相談や指導業務の体制強化に努める」と答弁しました。

## 実態を調査し正規雇用の要請を

日本共産党は、偽装請負で業務停止になったクリスタルグループのコラボレート社が、労働者を大量解雇しようとしているとして11月10日厚生労働省に対して、早急な全事業所調査及び大企業への直接雇用を要請するよう申し入れしました。

小山議員は倉敷市にある大手メーカーの名前が報道されているとして、雇用の実態調査及び大企業の直接雇用を要請するよう求めました。小浜局長は「現在市内事業所を対象に、正社員、パート、派遣社員の状況を調査している。市内の事業所に対し、正規社員の雇用を努めるよう、雇用対策協議会の会長である倉敷市長名でお願いしている」と答弁しました。

## 市場化テスト 官民競争入札で論戦!



田儀公夫市議

倉敷市が来年度から全国に先駆けて官民競争入札制度を導入しようとしている問題で、田儀公夫議員はこの制度の問題点を指摘し導入しないよう求めました。

指摘した問題点は次の通りです。

- ①この制度はコスト削減が最優先、公共サービスの質の向上は二の次となっている。
- ②営利事業である民間事業者が公有財産を無償で使用させる。
- ③営利事業として行ったサービスに自治体が賠償や負担をしなければならない。民間事業者の賠償責任を求めれば大企業に限定され地域経済の振興につながらない。
- ④競争入札の実施要綱を定めたり、変更するのは自治体でつくる合議制の機関の議を経るとあり、制度的に問題。
- ⑤民間事業者の情報公開がない。
- ⑥行政当局が雇用問題を発生させ、地域経済に混乱をもたらす。

市側は「問題のないよう対応したい」と述べるに留まりました。答弁が抽象論にならざるを得

きです▼金剛山歌舞団公演での会場使用取り消し(裁判で無効に)問題は、古市市政の民主度の低さを露呈しました。倉敷市は、他市

に先駆け、「国際平和推進条例」を制定してありますがその目標である「外国との文化の共生」を否定する行為であり、右翼団体の圧力に市政が屈服した事になります。毅然とした市政運営を切望するものです▼「指定管理者

制度は非情なもの」委員会審議の中で与党会派のある議員がしみじみと言いました。市場化テストや指定管理者制度の問題点がやっと浮き彫りになってきました。論議を尽くせば議会が変わることが、はつきり見えてきた議会でした。(Y)

ないところにこの制度の矛盾点があります。田儀議員はこのほか船穂地区社協事業である外出支援サービス事業、福祉路線バスを利用するお年寄りへの助成事業が市の事務事業評価で廃止の方向が示されている問題で、この事業の存続を強く求めました。

## 安心・安全な街へ 夜の道路を明るくして



大本芳子市議

水玉有料道路が無料になり、朝夕のラッシュは、一段と激しくなりました。

また、車の車種が大幅に変わりました。タンクローリー・車両運搬車などが増えまさに、福山―水島産業道路となりました。朝夕のラッシュ時、渋滞を避けて、こんなところまでと思われるほど車が入ってきます。

さる9月、柏島小学校区では、2日連続登下校の児童が事故にあいました。つい先日、小学校一年生の女児が玉島掘貫線に車にはねられ亡くなりました。国際物流港という華々しい宣伝の影で、地域住民は大きな犠牲を被っています。安心・安全な街づくりこそ求められています。

それについても、日に付くのは、夜の道路の暗さです。横断歩道は、基本的に道路照明とセットですが、必要な場所に照明がなかったり、点灯されていないものが、見られます。点検体制はありません。直ちに道路パトロールと点検体制をつくることを求めます。

大本よし子議員のこの質問に対し、河田育康建設局長は、「今後定期的なパトロールを実施する」と答えました。

## いよいよ実施へ 小規模工事契約希望者登録制度



末田正彦市議

中小零細業者を応援する「小規模工事(修繕)契約希望者登録制度」がいよいよ実施されることになりました。12月議会中の総務委員会でご報告されたものです。

建設工事の入札参加資格を有していない、市内の小規模な事業者や個人が、小規模工事(修繕)について、市役所の工事に参加できるものです。内容が軽易で、かつ、その履行の確保が容易な、1件の予定金額が50万円未満の小規模工事(修繕)が対象になっています。

制度実施にあたっては、登録の受け付けは、07年3月5日から3月16日まで、07年度契約分の工事から適用されます。

05年2月議会において、この制度の創設を求めた末田正彦議員の質問に対して、古市市長が「平成18年度中の実施を目標に、先進自治体の実態の把握や実施可能な業種等さまざまな課題について、関係部署を含め、引き続き協議してまいりたい」と前向きに答えていました。

中小零細業者の暮らしと営業を応援し、地域経済の活性化につながる制度として、日本共産党が実施を求めていました。市議会議員選挙での公約のひとつでもありました。